

茨城県報 第6172号

昭和48年11月19日

月曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告示

	ページ
●青少年に有害な図書(青少年課).....	1
●青少年に有害な興業(").....	2
●茨城県立リハビリテーションセンター入所費用の基準改定(障害福祉課).....	4
●療養取扱機関の申出の受理(医療福祉課).....	4
●公衆浴場入浴料金統制額の指定(環境衛生課).....	5
●保安林の指定解除(2件)(林業課).....	5
●土地改良事業の認可(2件)(農地管理課).....	6
●道路区域の変更(2件)(道路維持課).....	6
●道路の供用開始(2件)(").....	7
●収納代理金融機関の一部改正(出納第一課).....	8
●土地改良区役員の就退任(3件)(土地改良事務所).....	8
(公安委員会)	
●緊急自動車の指定.....	10

公告

●小売販売業者甲の臨時登録(流通対策室).....	11
●県営土地改良事業計画(2件)(農地管理課).....	11
●都市計画図書の縦覧(都市計画課).....	12
●開発行為の工事完了(7件)(建築指導課).....	12
●道路位置の指定(").....	14
●建築許可に関する聴聞(2件)(").....	15

正誤

●昭和48年8月27日付茨城県報第6148号中.....	16
------------------------------	----

告示

茨城県告示第1123号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により、青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

指定番号	誌名	号別	発行所名
508	ナツク情報	12月号	隆成館
509	C a n t y	"	"

510	ア タ ツ ク	"	"
511	プ レ イ 7	"	淡 路 書 房
512	B & B	"	"
513	裏 の ウ ラ	"	"
514	H O T マガジン	"	司 書 房
515	S o f t マガジン	"	"
516	S M フ ァ ン	"	"
517	P I N K Y	"	東 京 三 世 社
518	S M セ レ ク ト	"	"
519	M e n	"	"
520	C U T E Y g a h o	"	文 献 資 料 刊 行 会
521	B u n n y	"	"
522	夜 の タ ネ 本	"	日 晴 社
523	ビ ッ グ S	"	"
524	ラ ブ ラ ブ f a n	"	大 洋 函 書
525	B I G フ ァ ン	"	"
526	ガ ー リ ー	"	辰 巳 出 版
527	S M キ ン グ	"	鬼 プロダクション
528	実 話 エ キ サ イ ト	"	檸 檬 社
529	サ ス ペ ン ス ・ マ ガ ジ ン	"	久 保 書 店
530	P A N G !	"	光 彩 書 房
531	C O Q U E T T E	"	せ ぶ ん 社
532	S & M コ レ ク タ ー	"	サ ン 出 版
533	S M マ ガ ジ ン	"	コ バ ル ト 社
534	B E L L E	"	新 星 社
535	ピ ン ク レ デ イ	11, 12月合併号	大 洋 書 房

茨城県告示第1124号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、
青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

指定番号	種 類	題 名	製 作 社 名	配 給 社 名
471	映 画	花 淫 と 不 能 者	東 活 プ ロ	同 左
472	"	女 体 チ ン 没	国 映	"

473	"	日活ニュース 〈性豪列伝・ 夜の牝馬ならし〉	日 活	"	"
474	"	性豪列伝 夜の牝馬ならし	"	"	"
475	"	淫 獣 の 殺 人	東 活 プ ロ	"	"
476	"	ベツトマナー 男 い び り	青 年 群 像	"	"
477	"	蜜 の し た た り	日 活	"	"
478	"	日活ニュース 〈番 格〉	"	"	"
479	"	番 格	"	"	"
480	"	ドキュメント・シリーズ 同棲時代を暴く	プ リ マ 企 画	"	"
481	"	好 色 団 地 妻	関 東 ム ー ビ ー	"	"
482	"	日活ニュース 〈さすらいかもめ 〜 釧 路 の 女 〉	日 活	"	"
483	"	さすらいかもめ 釧 路 の 女	"	"	"
484	"	性戯・秘戯・絶倫ポルノ狂態 TOGETHER	東 映 洋 画 部	"	"
485	"	結 婚 の 創 造 ZUM BEISPIEL; EHEBRUCH/ DEINMANN	西 独, コ ン ス タ ン チ ン	N, C, C	
486	"	不 倫 の 交 情	大 東 映 画	同	左
487	"	年 上 女 の 愛 淫	大 蔵 映 画	"	"
488	"	日活ニュース 〈(秘) 女郎残酷性地獄〉	日 活	"	"
489	"	日活ニュース 〈人 妻・残り火〉	"	"	"
490	"	ブロンドと歌麿 淫らなる泉のほとり	映 像 社	東	映
491	"	喜劇セールスマン 色 事 繁 盛 記	東 京 第 一 プ ロ	"	"
492	"	分譲団地 若 妻 (秘) 日 記	山 本 プ ロ ダ ク シ ヨ ン	"	"
493	"	性 と S E X セ ッ ク ス	大 蔵 映 画	同	左
494	"	(秘) 女郎残酷性地獄	日 活	"	"
495	"	看護婦(秘)レポート 臨 床 ト ル コ NURSES REPORT	独, ラ ビ ッ ト ・ フ イ ル ム	松 竹 映 配	
496	"	セックス強盗 千 人 斬 り	東 映	同	左
497	"	人 妻 へ 残り火 へ	日 活	"	"
498	"	快楽地獄 エ ロ チ ヨ ン EROTICON	米, ア デ ル ヒ ア ・ ピ ク チ ユ ア	日 本 へ ラ ル ド	
499	"	処 女 喪 失 絵 日 記	ワ ー ル ド 映 画	同	左
500	"	温 泉 場 S E X 実 習	六 邦 映 画	"	"

501	"	日活ニュース ＜女子大生・偽処女＞	日	活	"
502	"	危険な16才	国	映	"
503	"	裸の接点	葵	映	画
504	"	性害乱女の暴走	青年	芸術	映協
505	"	LOVE TECHNIC 愛の交歓	夢	幻	社
506	"	ヤング混棲時代	東京	興	映
507	"	女風呂色ざかり	関東	ムービー配 給社	"

茨城県告示第1125号

茨城県立リハビリテーションセンター入所費用に関する条例(昭和37年茨城県条例第63号)第1条の規定による基準を次のように改め、昭和48年10月1日から適用する。

なお、茨城県立リハビリテーションセンター入所費に関する条例第1条の規定による基準(昭和48年10月4日茨城県告示第983号)は、昭和48年9月30日限り廃止する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

食 費 月 額 8,600円

茨城県告示第1126号

次のものは、国民健康保険法第37条第3項の規定により、療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされ、及び次のものから国民健康保険法第37条第5項の規定により、他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申し出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条第1項および第2項により告示する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

機関番号	申出受理年月日	療養取扱機関名	開設者名	所在地	37条5項受理年月日	申出範囲
012.159.0	48.11.1	入江クリニック	入江邦夫	水戸市中丸町 213	48.11.1	全国
332.047.0	48.10.1	東海村国民健康 保険診療所	川崎義彦	那珂郡東海村 舟石川825	48.10.1	"
013.070.4	48.10.25	吉田歯科医院	吉田忠男	水戸市千波町 2307の1	48.10.25	"
363.029.6	48.11.1	歯科重藤	重藤一良	鹿島郡鹿島町 宮中5278の2	48.11.1	"

茨城県告示第1127号

公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)第2条の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、昭和48年12月1日から施行する。

なお、昭和47年11月20日茨城県告示第1133号で告示した公衆浴場入浴料金の統制額は、昭和48年11月30日限り廃止する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

区 分	大 人 (12才以上の者)	中 人 (6才以上12才未満の者)	小 人 (6才未満の者)	婦 人 洗 髪 (大人に限る)
料 金	65 円	30 円	15 円	15 円

茨城県告示第1128号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 解除する保安林の所在場所
鹿島郡大野村大字青塚字峯717
- 2 指定された目的
飛砂の防備
- 3 解 除 の 理 由
指定理由の消滅

茨城県告示第1129号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 解除する保安林の所在場所
鹿島郡大野村大字浜津賀字北385の5, 389の3
- 2 指定された目的
飛砂の防備
- 3 解 除 の 理 由
指定理由の消滅

茨城県告示第1130号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により次の土地改良事業を認可したので、同法第48条第9項の規定により公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者
茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

土 地 改 良 区	実 施 地 区	申 請 年 月 日	認 可 年 月 日
新利根川土地改良区	柴崎第一地区	昭和48年8月16日	昭和48年11月9日
同 上	柴崎第二地区	同 上	同 上

茨城県告示第1131号

昭和47年12月28日付で西田川土地改良区から申請のあつた小坂下地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和48年11月13日日認可したから、同法第48条第9項の規定により公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者
茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

茨城県告示第1132号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、昭和48年11月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者
茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 下小川停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡山方町大字盛金字宿下 2707番の1から	旧	メートル 最大 11.5	メートル 190.43	
		最小 4.2		
那珂郡山方町大字盛金字後沢 1340番の2まで	新	最大 20.7	190.43	
		最小 6.9		

茨城県告示第1133号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和48年11月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者
茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 山方大宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡山方町大字山方字批把川 4丁目1445番から 那珂郡山方町大字小貫字岡外内 672番の2まで	旧	メートル 最大 12.0	メートル 860.0	
		最小 2.7		
那珂郡山方町大字山方字批把川 4丁目1411番の1から 那珂郡山方町大字小貫字岡外内 672番の2まで	新	最大 27.2	765.0	
		最小 8.8		

茨城県告示第1134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和48年11月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者
茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 路 線 名 県道 下小川停車場線
- 2 供用開始の区間 那珂郡山方町大字盛金字宿下2707番の1から
那珂郡山方町大字盛金字後沢1340番の2まで
- 3 供用開始の期日 昭和48年11月20日

茨城県告示第1135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和48年11月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者
茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 路線名 県道 山方大宮線
- 2 供用開始の区間 那珂郡山方町大字山方字批把川4丁目1411番の1から
那珂郡山方町大字小貫字岡外内672番の2まで
- 3 供用開始の期日 昭和48年11月20日

茨城県告示第1136号

昭和48年2月19日茨城県告示第149号で告示した地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第4項に規定する収納代理金融機関の一部を次のように改正し、昭和48年9月10日から適用する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

別表第2 1 県税並びにこれに伴う税外収入金の収納事務を取扱う金融機関の表中

- 「 北浦村農業協同組合 | 行方郡北浦村大字山田2564の10 」を
- 「 北浦村農業協同組合 | 行方郡北浦村大字山田2901の2 」に、
- 「 北浦村農業協同組合武田支所 | 行方郡北浦村大字内宿25 」を
- 「 北浦村農業協同組合武田支所 | 行方郡北浦村大字次木455 」に

改める。

茨城県告示第1137号

東茨城郡茨城町大字長岡1702に事務所をおく茨城町明光土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届け出があつたので、土地改良法第18条第17項の規定により公告する。

昭和48年11月19日

茨城県水戸土地改良事務所長 銭 谷 守 雄

就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
東茨城郡茨城町長岡352	理 事	山 口 吉 男	
" " " 140	"	市 毛 喜代士	
" " 小鶴1759	"	相野台 俊 郎	
" " 長岡2338	"	小 川 忠 雄	

茨城県告示第1138号

稲敷郡江戸崎町佐倉2648番地に事務所をおく江戸崎入土地改良区理事長荒井政吉から次のとおり役員が退任した旨届け出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

昭和48年11月19日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 岡 野 健 次

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡江戸崎町江戸崎甲3411	理 事	長 尾 基 一	

茨城県告示第1139号

稲敷郡阿見町君島545番地に事務所をおく清明川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

昭和48年11月19日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 岡 野 健 次

1 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡阿見町大字飯倉1265の1	理 事	石 引 鼎	理 事 長
" " 大字君島493	"	浅 野 恵三郎	
" " " 1010	"	瀬 尾 英 二	
" " 大字飯倉40	"	石 引 重 詮	
" " 大字塙373	"	藤 田 源 一	
" " 大字上条1099	"	木 鉛 照 次	
" " " 1040の1	"	木 鉛 武 雄	
" " 大字追原1320	"	小松沢 武 人	
" " " 1289	"	越 知 三 郎	
" " 大字石川819	"	中 野 四 郎	
" " 大字島津1949	"	坂 本 治	
" " 大字掛馬886	"	小 沢 英 夫	
" 美浦村大字布佐1012	"	宮 本 家 門	
" 阿見町大字石川946	監 事	糸 賀 静 雄	
" " 大字塙772	"	塚 本 一 夫	代 表 監 事
" " 大字掛馬1276の1	"	掛 馬 芳 雄	
" 美浦村大字布佐1053	"	新 田 与 志 雄	

2 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡阿見町大字飯倉1265の1	理 事	石 引 鼎	理 事 長
" " 大字君島510	"	大 竹 直 吉	
" " " 485の2	"	足 立 芳 雄	
" " " 1010	"	瀬 尾 英 二	
" " 大字飯倉169	"	瀬 尾 章 夫	
" " 大字埜782	"	中 山 直 彦	
" " " 373	"	藤 田 源 一	
" " 大字上条593	"	栗 山 幸 男	
" " " 1040	"	木 鉛 勘 一	
" " 大字追原1268	"	菅 谷 定	
" " " 1519	"	小松沢 喬	
" " " 1136の5	"	小松沢 久 嗣	
" " 大字石川819	"	中 野 四 郎	
" " " 946	"	糸 賀 静 雄	
" " 大字島津2010	"	平 岡 良 平	
" " 大字掛馬1336	"	小 沢 誠 一	
" " " 1259	"	小 沢 己代治	
" 美浦村布佐1407	"	青 野 和 夫	
" " " 1081の1	"	伊 藤 末次郎	
" 阿見町大字追原1175	監 事	小松沢 喜 一	代 表 監 事
" " 大字君島557	"	戸ノ岡 隆 一	
" " 大字掛馬1325	"	平 山 晴 男	
" 美浦村布佐1012	"	宮 本 家 門	

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第39号

道路交通法施行令 (昭和35年政令第 270 号) 第13条第 1 項の規定により次のとおり緊急自動車の指定をしたので公示する。

昭和48年11月19日

茨城県公安委員会委員長 大 平 二 郎

緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用途	所有者又は管理者
740	茨88す 1545	トヨタ 48年	警察責務遂行用	茨城県警察本部
741	茨88す 1546	"	"	"

公 告

●小売販売業者甲の臨時登録

食糧管理法施行規則（昭和22年農林省令第103号）第22条の4第2項の規定により次の者を小売販売業者甲として登録した。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

「次の者」は省略し、茨城県農林水産部流通対策室及び県北農林事務所において縦覧に供する。

●県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営南筑波地区土地改良事業計画につき、土地改良事業を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 縦覧に供する書類

県営南筑波地区事業計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和48年11月26日から昭和48年12月15日まで

3 縦覧の場所

大穂町役場、豊里町役場、筑波町役場、谷田部町役場、下妻市役所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営古渡地区土地改良事業計画につき土地改良事業を定めたので、同条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 縦覧に供する書類

県営古渡地区事業計画書の写し

桜川土地改良区定款の写し

2 縦覧の期間

昭和48年11月26日から昭和48年12月15日まで

3 縦覧の場所

桜川村役場

●都市計画の図書の縦覧

北茨城都市計画用途地域の決定に伴い北茨城市長から、当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

縦覧場所 茨城県庁土木部都市計画課

水戸市三の丸1丁目5番38号

(電話0292-21-8111番)

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年11月6日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

水戸市南町407番の4, 411番の1, 411番の3, 411番の5, 411番の7~411番の11, 411番の13, 411番の16~411番の20, 411番の24, 411番の25, 411番の29~411番の34

2 事業主の住所及び氏名

水戸市南町2丁目4番52号

南町再開発共同ビル

代表者 蜂 屋 芳 蔵

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年10月24日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

水戸市元吉田町字作田3275番, 水戸市2374番の2, 水戸市2492番, 水戸勝田都市計画駅南土地
区画整理事業保留地C37-11

2 事業主の住所及び氏名

水戸市三の丸1丁目4番53号

茨城県食糧販売協同組合

代表理事 小野瀬 忠兵衛

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年10月8日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

日立市諏訪町2丁目14番の1

2 事業主の住所及び氏名

日立市諏訪町1丁目16番10号

助 川 徳 男 他1名

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年9月19日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

竜ヶ崎市馴馬町字上米余郷553番, 554番, 555番の2, 556番, 557番の2, 558番の2, 559番の3, 563番の3, 565番の1, 同番の2, 同番の3, 566番の1, 同番の2, 567番, 570番の1, 同番の3, 同番の4, 571番の1, 同番の4

2 事業主の住所及び氏名

竜ヶ崎市3975

宮 本 隆 司

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年9月4日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

常陸太田市埜町字浜街道北3521番, 3522番

2 事業主の住所及び氏名

日立市大久保町戸沢1755番地

大 山 修 身

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年10月19日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

取手市大字寺田字西浦3078番の14, 同番の205, 3220番, 同番の1, 3361番, 3362番, 3363番, 3364番, 3365番, 3366番

2 事業主の住所及び氏名

日立市幸町3丁目4番6号

日立木材地所株式会社

取締役社長 森 岡 道 一

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和48年11月7日に完了したことを公告する。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

1 工事が完了した施行地区に含まれる地域の名称

猿島郡総和町大字関戸字西田2063番の2, 2063番の3, 2063番の4, 2064番の1, 2064番の2, 2064番の3, 2065番の1, 2065番の2, 2066番の1, 2066番の2

2 事業主の住所及び氏名

東京都荒川区東日暮里6-28-5

株式会社坂入産業

社長 坂 入 正 昭

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直次郎

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
潮土木指令 第991号	48.11.9	宮崎 徹	鹿島郡鹿島町栗 生1858	鹿島郡鹿島町大字佐田 字久保山470-1	6.00	42.00
竜土木指令 第862号	"	下村新三郎	北相馬郡守谷町 大字守谷甲613	北相馬郡守谷町大字守 谷字城内甲861-3	4.00	27.75

" 第863号	"	丸鈴商事株式 会社 代表取締役 鈴木 昭	東京都葛飾区東 新小岩3-1-12	北相馬郡藤代町大字谷 中字本田65-10, 15	4.00	22.90
" 第864号	"	田中建設工業 株式会社 代表取締役 田中 宏昌	" 足立区足 立1-13-5	" " 大字宮 和田字出山45-1	4.00	33.30
浦土木指令 第776号	"	秋田 富男	土浦市荒川沖 569-1	土浦市荒川沖字鶉の台 900-6, 7	4.00	27.50
" 第777号	"	有限会社奥栄 商事 代表取締役 奥木健之亮	東京都台東区花 川戸2丁目2番 5号	" 大字中字天神前 1128の1部	4.10 4.10	14.50 17.00
下土木指令 第349号	48.11.6	田沢ハウスK K代表取締役 田沢 正敏	" 渋谷区代 々木3-57-7	下館市大字西方字源谷 久保1813-6-7	6.00 5.00 4.00	100.85 11.60 4.00
" 第350号	"	荒川林一郎	結城市大字結城 11124	結城市大字結城字逆井 11145-14	6.00	50.00
" 第351号	"	中尾幾之助	下館市大字市野 辺90	下館市大字市野辺字高 根265-1	4.00	67.00

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和48年11月19日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 軍 司 直 次 郎

- 1 聴 聞 期 日 昭和48年11月22日 午後2時
 - 2 聴 聞 場 所 結城市大字結城1414
 - 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
床面積の合計が50㎡をこえる自動車々庫の新築
 - 4 申請者住所氏名 結城市大字結城1352
大 柳 鈴 江
 - 5 建築物構造規模 鉄骨造平家建 延面積187.288㎡ 新築
 - 6 建築物の位置 結城市大字結城1414
 - 7 敷 地 面 積 622.80㎡
-
- 1 聴 聞 期 日 昭和48年11月21日 午後2時
 - 2 聴 聞 場 所 土浦市大字殿里字天王原991
 - 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50㎡をこえるもの
(装身具品組立工場の増改築)
 - 4 申請者住所氏名 土浦市殿里656
柿沼金属工業KK

代表取締役 柿 沼 三喜夫

- 5 建築物構造規模 鉄骨造 2階建 延面積900.60㎡
既存784.74㎡ (延面積1.344.61㎡) 工場, 事務所
原動機37.0KW既設
- 6 建築物の位置 土浦市大字殿里字天王原991
- 7 敷地面積 2,196.94㎡

正 誤

昭和48年8月27日付茨城県報第6148号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	正	誤
4	22	昭和45年12月28日から 昭和52年3月31日まで	昭和45年12月28日から 昭和51年3月31日まで

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所